

参 考 资 料

職 員 給 与 関 係 資 料

令和6年（2024年）職員給与実態調査の概要

1 調査の目的

この調査は、本市職員の給与の実態を把握し、給与制度の運用の基礎資料を得ることを目的として実施したものです。

2 調査基準日

令和6年（2024年）4月1日

3 調査の対象

本市に勤務する一般職の職員のうち、業務職員及び企業職員を除いた職員を対象としました。ただし、次に掲げる職員は、調査から除外しました。

- (1) 臨時的任用職員
- (2) 暫定再任用職員、定年前再任用短時間勤務職員
- (3) 任期付職員
- (4) 調査基準日現在、休職中の職員
- (5) 調査基準日現在、在籍専従の許可を受けている職員
- (6) 調査基準日現在、育児休業中の職員
- (7) 調査基準日現在、育児短時間勤務の承認を受けている職員
- (8) 調査基準日現在、派遣されている職員
- (9) 調査基準日付けで退職した職員
- (10) 定年が段階的に引き上げられることに伴い、熊本市一般職の職員の給与に関する条例附則第23項及び熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例附則第14項により給料月額が決定される職員
- (11) 会計年度任用職員

4 調査項目

4月分給与月額、学歴、年齢、経験年数等

5 集 計

この調査の集計については、職員情報システムを管理する総務局の協力を得ました。

第 1 表 給料表別職員数、平均年齢、平均経験年数及び性別・学歴別人員構成

区分 給料表	職員数	平均年齢	平均 経験年数	性別人員構成		学 歴 別 人 員 構 成			
				男性	女性	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒
	人	歳 月	年 月	人	人	人	人	人	人
行政職員 給料表	3,810 (47.7)	41 0	18 6	2,234 (58.6)	1,576 (41.4)	2,603 (68.3)	260 (6.8)	945 (24.8)	2 (0.1)
消防職員 給料表	790 (9.9)	40 3	20 3	761 (96.3)	29 (3.7)	221 (28.0)	19 (2.4)	549 (69.5)	1 (0.1)
医療職員 給料表	10 (0.1)	51 1	24 8	3 (30.0)	7 (70.0)	10 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
教育職員 給料表(1)	136 (1.7)	45 0	20 7	72 (52.9)	64 (47.1)	135 (99.3)	1 (0.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
教育職員 給料表(2)	3,237 (40.6)	42 5	18 6	1,373 (42.4)	1,864 (57.6)	2,971 (91.8)	266 (8.2)	0 (0.0)	0 (0.0)
計	7,983 (100.0)	41 7	18 9	4,443 (55.7)	3,540 (44.3)	5,940 (74.4)	546 (6.8)	1,494 (18.7)	3 (0.1)

(参考)

	人	歳 月	年 月	人	人	人	人	人	人
業務職	318	54 5	34 2	265 (83.3)	53 (16.7)	2 (0.6)	70 (22.0)	238 (74.9)	8 (2.5)
企業職	1,081	41 4	18 5	515 (47.6)	566 (52.4)	500 (46.3)	437 (40.4)	144 (13.3)	0 (0.0)
交通	35	37 9	15 5	32 (91.4)	3 (8.6)	25 (71.4)	4 (11.4)	6 (17.2)	0 (0.0)
上下 水道	325	40 7	18 5	286 (88.0)	39 (12.0)	190 (58.5)	17 (5.2)	118 (36.3)	0 (0.0)
病院	721	41 11	18 6	197 (27.3)	524 (72.7)	285 (39.5)	416 (57.7)	20 (2.8)	0 (0.0)

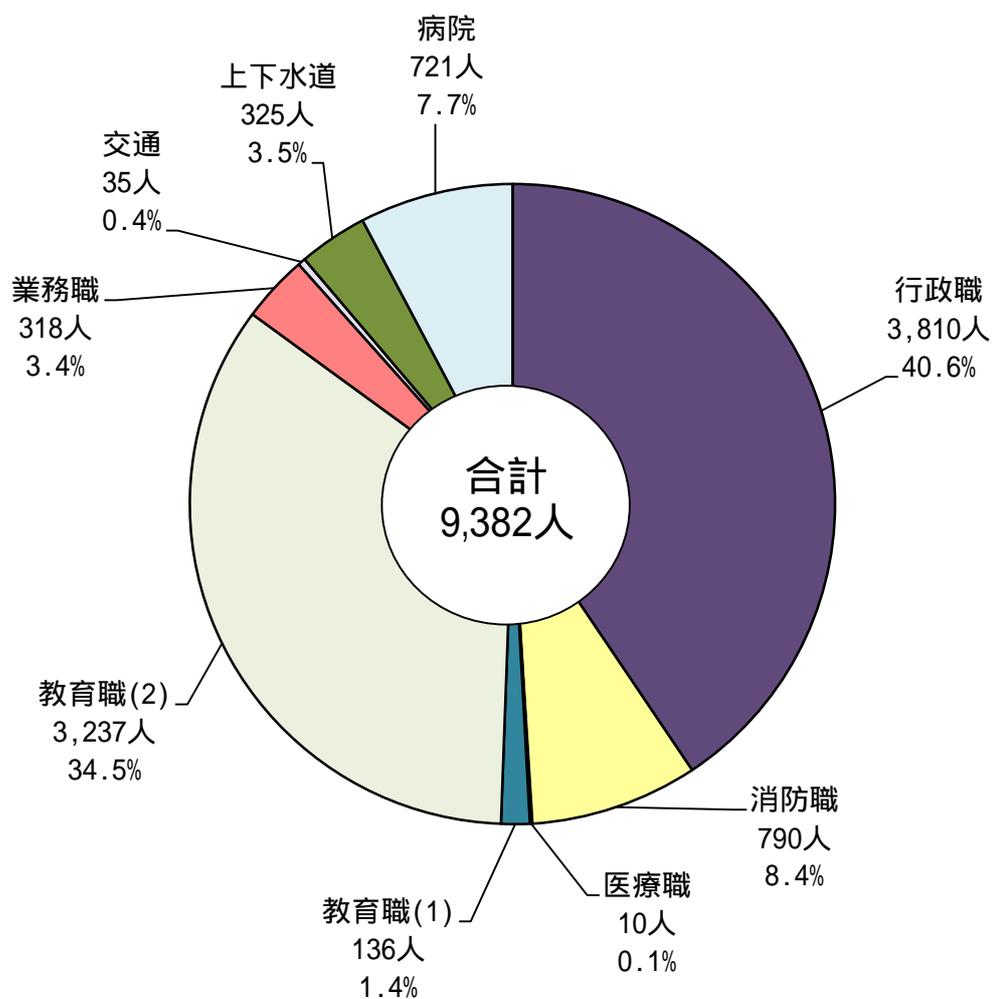
	人	歳 月	年 月	人	人	人	人	人	人
合 計	9,382	42 0	19 2	5,223 (55.7)	4,159 (44.3)	6,442 (68.7)	1,053 (11.2)	1,876 (20.0)	11 (0.1)

(注) 職員数、性別人員構成及び学歴別人員構成の欄の()内の数字は、構成比(単位: %)を示します。

各給料表の適用を受ける主な職員は、次のとおりです。

給料表	適用を受ける主な職員
行政職員給料表	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁等の事務職及び技術職 ・保育園等の保育士 ・動植物園等の獣医師 ・区役所等の管理栄養士、保健師及び看護師
消防職員給料表	<ul style="list-style-type: none"> ・消防局の消防士
医療職員給料表	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所等の医師及び歯科医師
教育職員給料表(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・市立高等学校、市立特別支援学校及び市立総合ビジネス専門学校の教諭等
教育職員給料表(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園、市立小学校及び市立中学校の教諭等

熊本市職員の給料表別人員構成（第1表より）



第 2 表 給料表別平均給与月額

区分 給料表	平均給与月額						
	給料	扶養手当	住居手当	管理職手当	地域手当	その他	計
行政職員 給料表	円 321,460	円 8,969	円 7,657	円 8,193	円 372	円 82	円 346,733
消防職員 給料表	321,846	15,372	5,887	3,803	258	76	347,242
医療職員 給料表	480,970	10,950	0	22,910	82,373	249,450	846,653
教育職員 給料表(1)	390,985	9,706	6,852	4,946	0	5,882	418,371
教育職員 給料表(2)	361,056	7,113	6,743	4,151	0	5,371	384,434
平均	338,938	8,865	7,088	6,083	306	2,636	363,916

(参考)

業務職	円 367,693	円 9,645	円 4,038	円 0	円 0	円 0	円 381,376
企業職	324,943	9,303	8,603	3,571	6,258	19,959	372,637
交通	302,040	11,100	7,971	11,403	0	0	332,514
上下水道	313,336	10,268	8,632	5,206	0	0	337,442
病院	331,287	8,781	8,621	2,453	9,383	29,924	390,449

全体平均	円 338,300	円 8,942	円 7,159	円 5,587	円 981	円 4,543	円 365,512
------	--------------	------------	------------	------------	----------	------------	--------------

- (注) 1 給料には、切替えに伴う差額を含みます。
 2 教育職員給料表(1)及び教育職員給料表(2)における給料には、給料の調整額及び教職調整額を含みます。
 3 その他とは、初任給調整手当、単身赴任手当(基礎額)、特地勤務手当及び義務教育等教員特別手当です。

第 3 表 給料表別、級別、号給別人員分布

1 行政職員給料表

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
1						1	1	
2								
3								
4				1	1			
5					1			
6		1	1					1
7			2	1				
8		27	37	2				
9	26	6	7	1				
10		12	17	1				
11		5	5	2				
12	20	60	22					
13	13	7	4					5
14	1	12	36	8			1	3
15		7	11	6	1			4
16	32	66	20	4				8
17	8	7	16	2				2
18	1	13	43	19				2
19		6	12	3				1
20	25	51	24	10				
21	2	9	9	6				
22	3	19	38	9			1	
23	1	11	6	6				
24	35	15	20	11				
25	2	7	12	5	1		2	
26	6	9	27	9			3	
27	14	6	4	9	1		23	
28	24	8	21	12			5	
29	63	8	8	25	1		11	
30	13	1	56	5			9	
31	5	1	6	10	1		10	
32	66	5	17	6	2		18	
33	9	2	6	27			1	
34	14		30	5			6	
35	5	1	7	13			1	
36	48		8	9	3			
37	12	1	7	34	4	1	2	
38	14		20	9	2	1		
39	11		4	10	3			
40	9		10	14	7	1		
41	4		10	19	5	2		
42	2		9	7	4	2		
43	1	1	14	10	10			
44	1		3	12	3	2		
45		3	5	19	9	5		
46	3		12	14	4	5		
47	1		14	8	2	1		
48	2		4	21	9	3		
49	8		8	5	4	2		
50	1		10	12	9	3		
51	3		16	21	3	2		
52			8	12	12	1		
53	1		10	15	1	1		
54	3		5	17	11	8		
55	1		14	11	3	1		

号給	級	1	2	3	4	5	6	7	8
56				3	24	5	1		
57	2			1	10	2	4		
58	1			6	17	12	3		
59				5	7	3	3		
60				2	19	2			
61				2	6	6	4		
62	1			5	11	6	9		
63				1	16	9	7		
64				2	22	2	6		
65				3	22	12	12		
66				6	17	9	11		
67	1			1	13	5	12		
68				7	12	12	7		
69				1	14	3	15		
70				3	15	2	13		
71				2	16	8	4		
72				1	14	5	17		
73					10	8	17		
74				3	14	7	4		
75				1	12	4	13		
76	1			2	12	12	7		
77				1	5	4	5		
78				7	8	13	9		
79				1	11	11	8		
80				4	9	12	7		
81				2	3	3	1		
82					10	12	2		
83				4	4	8	3		
84				1	8	28	1		
85					13	17	18		
86				1	8	12			
87				1	10	22			
88				3	7	15			
89				2	4	6			
90					4	9			
91				2	8	17			
92				1	9	12			
93	4			2	100	181			
94				2					
95									
96									
97				2					
98				2					
99				3					
100				4					
101				1					
102									
103				2					
104				1					
105				2					
106				1					
107				2					
108				2					
109				1					
110									
111				1					
112				1					
113				30					
114									
115									

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
116								
117								
118								
119								
120								
121								
122								
123								
124								
125								
計	523	387	861	1,021	633	265	94	26
人員構成比	13.7 %	10.2 %	22.6 %	26.8 %	16.6 %	6.9 %	2.5 %	0.7 %

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示します(以下第3表の各表について同じで

2 消防職員給料表

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7	8
1		人	人	人	人	人	人	人	人
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8			2						
9									
10					2				
11									
12			6						
13									
14			1		2				1
15									
16			12	5					
17	4		1	1	1				
18			1	1	1				
19			1	1	1				
20			18	4	2				
21	1	2	2	2	1				
22		1	5						
23	1	2	1	1					
24	6	15	2	4					
25	2	1	3	1					
26		3	10	4					
27	2	2	1	2	1			1	
28	11	11	6	5				3	
29	1	6	6		1				
30		3	3					3	
31	1		3	4					
32	5	12	2	2				2	
33	1	3	3	9					
34	1	2	10						
35		1	8	4	1				
36	5	8	5	4					
37	4	3	10	6	1				
38	1	1	4		1				
39	2		3	1	1				
40	7	3	11	2					
41	3		4	5					
42	2		4	2	1				
43			2	4					
44	6		1	6					
45	2		1	5	1				
46			5		1				
47			5	2					
48				8	1				
49	1		1		2				
50	1		1	4	1				
51					1				
52				1					
53	1			1	1				
54	1		4	5	1				
55			8	1	2				

号給	級	1	2	3	4	5	6	7	8
56				2	2	1			
57					1	1			
58	1			2	7	1			
59				1	1				
60				1	1				
61					1	1			
62					2	1			
63					1	6			
64	2			7	2				
65				1	1	1			
66				3	1	1			
67					3		9		
68				1	3	3			
69					3		12		
70				3					
71				3	3				
72				2	1	1			
73				1	6		7		
74				3	5	3			
75					3				
76					3				
77							3		
78					1	5			
79					3		1		
80					6	6			
81					1	2			
82					1	3			
83						1			
84					5	2			
85					2		1		
86				1	3	5			
87				1	2	2			
88				2	4	5			
89									
90					3	1			
91					1	2			
92					2	2			
93					27	32			
94									
95									
96									
97				1					
98									
99									
100				5					
101									
102				1					
103									
104				4					
105									
106				1					
107				1					
108				6					
109									
110				1					
111				2					
112				1					
113				30					
114									
115									

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8
116 117 118 119 120								
121 122 123 124 125								
計	75	120	233	213	106	33	9	1
人員構成比	9.5 %	15.2 %	29.5 %	27.0 %	13.4 %	4.2 %	1.1 %	0.1 %

3 医療職員給料表

給 号	級 1	2	3	4	5
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36	1				
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48				1	
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55			1		

給号 \ 級	1	2	3	4	5
56		1			
57					
58					
59					
60		1			
61					
62					
63					
64					
65					
66					
67			1		
68		1			
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76		1			
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84		1			
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92		1			
93					
94					
95					
96					
97					
計	1	6	2	1	0
人員構成比	10.0 %	60.0 %	20.0 %	10.0 %	0.0 %

4 教育職員給料表(1)

給 号	級	1	2	特2	3	4
		人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5			1			
6						
7						
8						
9			1			
10						
11						
12			1			
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23			1			
24			4			
25			1			
26						
27						
28			1			
29						
30						
31			1			2
32			2			
33						
34			1			
35						
36			1			
37						3
38			1			
39						
40			1			
41						
42			2			
43						
44						
45						
46			3			
47						
48			2			
49			1			
50			3			
51						
52			2			
53						
54			2			
55						

号給	級	1	2	特2	3	4
56			3		2	
57						
58			1			
59						
60			2			
61						
62						
63						
64			5		1	
65			2			
66			2		1	
67						
68			2			
69						
70						
71						
72						
73						
74						
75					2	
76			3			
77					1	
78						
79						
80			1			
81						
82						
83						
84			1	1		
85						
86			2			
87			1			
88			1			
89			1			
90			2			
91			1			
92			1			
93						
94						
95						
96			2			
97						
98						
99						
100			2			
101						
102						
103			1			
104						
105						
106						
107						
108			4			
109			1			
110			2			
111						
112			2			
113						
114						
115			1			

給号	級	1	2	特2	3	4
116			1			
117						
118						
119						
120			6			
121			1			
122						
123			2			
124						
125						
126			3			
127			1			
128						
129			1			
130						
131			1			
132			1			
133			2			
134			2			
135			1			
136			1			
137						
138			2			
139			1			
140						
141			1			
142			2			
143						
144			1			
145			15			
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
計		0	123	1	7	5
人員構成比		0.0 %	90.4 %	0.7 %	5.2 %	3.7 %

5 教育職員給料表(2)

給 号	級	1	2	特2	3	4
		人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7			1			
8						
9						
10			1			
11						
12						
13						
14			1			
15						
16						
17			108			
18			1			
19						
20			69			3
21			28			5
22			1			17
23			3			41
24			83			
25			15			9
26						14
27						
28			62			6
29			20			5
30			3			
31			1			6
32			81			5
33			18			4
34			3			2
35			3			1
36			60			2
37			11			7
38			4			
39			3			
40			66			
41			4			
42			10			
43			1			
44			44			
45			5			
46			24			
47			2			
48			57			
49			9			
50			23			
51			4			
52			67		1	
53			10			
54			37			
55						

号給	級	1	2	特2	3	4
56			36			
57			9			
58			44			
59			1			
60			40		3	
61			6			
62			25			
63			1		1	
64			34		4	
65			7		1	
66			19			
67			3		2	
68			47		1	
69			2		1	
70			28		1	
71			3		2	
72			38		4	
73			6		1	
74			31		3	
75					5	
76			46		29	
77			2		4	
78			20		3	
79			2		5	
80			32		24	
81			5			
82			21		1	
83			1		7	
84			45		13	
85			5		8	
86			25		4	
87			1		3	
88			31		8	
89			2	2	2	
90			23			
91			2		2	
92			36	3	3	
93			5		8	
94			26	1		
95			1	2		
96			30			
97			2	2		
98			16			
99			3	1		
100			28	2		
101			2	2		
102			14	3		
103			4			
104			20	1		
105			6			
106			11			
107			3	1		
108			24	2		
109			8			
110			24			
111			8			
112			20			
113			7			
114			18			
115			4	1		

号給	級	1	2	特2	3	4
116			20			
117			9			
118			12			
119			4			
120			15			
121			7			
122			21			
123			6			
124			9			
125			10			
126			11			
127			4			
128			21			
129			4			
130			19			
131			14			
132			16			
133			10			
134			14			
135			6			
136			16			
137			8			
138			17			
139			4			
140			11			
141			9			
142			20			
143			15			
144			21			
145			18			
146			19			
147			20			
148			27			
149			21			
150			32			
151			19			
152			39			
153			44			
154			66			
155			52			
156			63			
157			254			
計		0	2,933	23	154	127
人員構成比		0.0 %	90.6 %	0.7 %	4.8 %	3.9 %

第 4 表 給料表別、級別、年齢別人員分布

1 行政職員給料表

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
18	25							
19	34							
20	38							
21	27							
22	110							
23	94							
24	81							
25	51	24						
26	13	60						
27	14	82				1		
28	7	69						
29	8	54	26					
30	7	40	55					
31	2	23	69		1			
32	3	16	68					
33		12	77					
34	2		105		1			
35	2	2	62	30				
36			54	39	1			
37			48	51	1	1		
38	1		33	57				
39			36	53				
40		1	36	55	1			
41			22	52	5			
42		1	33	49	23			
43		1	15	28	29			1
44	1	1	10	45	26	7		
45	1		9	46	24	10		
46			6	49	21	12		
47	1		18	52	20	9		
48	1	1	11	43	34	19		
49			4	47	34	23	1	
50			5	51	48	23	1	
51			5	50	38	28	2	
52			13	46	55	19	5	
53			8	36	47	25	7	
54			8	32	42	22	7	
55			6	19	54	21	9	3
56			3	28	40	16	15	2
57			7	24	24	17	14	4
58			7	15	35	5	15	8
59			2	24	29	7	18	7
60~								1
計	523	387	861	1,021	633	265	94	26

2 消防職員給料表

級 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8
	人	人	人	人	人	人	人	人
18	4							
19	1							
20	9							
21	12							
22	12							
23	13							
24	8	2						
25	7	9						
26	3	15						
27	2	18						
28		21						
29	2	14	2					
30	2	20	7					
31		12	18	1				
32		8	10	2				
33		1	24	4				
34			15	3				
35			23	8				
36			15	11				
37			18	12				
38			7	12	4			
39			6	13	1			
40			4	16	2			
41			8	11	1			
42			9	10	5			
43			5	4	5			
44			4	8	7			
45			1	7	5			
46			3	3	6			
47			1	8	5			
48			3	13	6			
49			5	10	4			
50			5	8	12	1		
51			8	6	8			
52			4	8	4	2		
53			8	7	7	1		
54			3	6	3			
55			3	6	4	3	1	
56			8	3	7	4	3	1
57			3	6	3	7		
58			2	3	6	13	4	
59			1	4	1	2	1	
60~								
計	75	120	233	213	106	33	9	1

3 医療職員給料表

年齢 \ 級	1	2	3	4	5
	人	人	人	人	人
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33	1				
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42		1			
43					
44		1			
45					
46					
47		1			
48		1			
49					
50					
51		1			
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58			1	1	
59					
60~		1	1		
計	1	6	2	1	0

4 教育職員給料表(1)

級 年齢	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
18					
19					
20					
21					
22		1			
23		1			
24		1			
25					
26					
27		2			
28		2			
29		2			
30		4			
31		1			
32		6			
33		3			
34		2			
35		5			
36		4			
37		6			
38		3			
39		2			
40		1			
41		4			
42		4			
43		1			
44		5			
45		1			
46		5			
47		6	1		
48		3		2	
49		4			
50		7		1	
51		8		1	
52		5			
53		2			
54		5		2	
55		3			2
56		9		1	
57		2			
58		1			
59		2			3
60~					
計	0	123	1	7	5

5 教育職員給料表(2)

級 年齢	1	2	特2	3	4
	人	人	人	人	人
18					
19					
20					
21		2			
22		93			
23		88			
24		98			
25		94			
26		95			
27		72			
28		86			
29		76			
30		68			
31		81			
32		94			
33		78			
34		57			
35		63			
36		74			
37		67			
38		68			
39		65			
40		65			
41		59			
42		50			
43		53			
44		52		1	
45		50		7	
46		62		5	
47		61		8	
48		58	1	6	
49		71	2	12	1
50		89	2	17	2
51		75	3	19	6
52		90	1	17	11
53		87	5	15	8
54		96	3	8	11
55		93	2	16	15
56		106	1	5	8
57		85	2	6	19
58		110		7	24
59		102	1	5	22
60~					
計	0	2,933	23	154	127

第 5 表 扶養手当の支給状況

1 支給区分別支給状況

受 給 者 数			3,317 人	
扶 養 親 族 の 内 訳	扶 養 親 族 である者 配 偶 者 以 外	6 級以下の職員 (6,500円)	1,109 人	
		7 級の職員 (3,500円)	36 人	
	配 偶 者 以 外	扶 養 親 族 である子 (10,000円)	5,464 人	
		扶 養 親 族 である等 扶 養 親 族 である等	6 級以下の職員 (6,500円)	135 人
			7 級の職員 (3,500円)	0 人
	計 (延 扶 養 親 族 数)			6,744 人
受 給 者 1 人 当 たり 平 均 支 給 月 額			21,336 円	

(注) 1 この表でいう扶養親族とは、扶養手当の対象となっているものをいいます。次表においても同じです。

2 扶養親族内訳欄の()内の数字は、扶養手当の現行支給月額を示します。

3 この表に示す職務の級は、行政職員及び消防職員の級であり、医療職員については6級以下は3級以下、7級は4級に相当します。また、教育職員については、行政職員でその職務の級が6級以下であるものの例によります。

2 扶養親族数別支給状況

	扶 養 親 族 数				
	1 人	2 人	3 人	4人以上	計
受給者数	1,121	1,225	754	217	3,317 人
受 給 者 1 人 当 たり 平 均 扶 養 親 族 数					2.0 人

第 6 表 住居手当の支給状況

支 給 区 分		受 給 者 数	受給者1人当たりの平均支給月額
借家・借間居住者	手当月額11,000円未満の受給者	3 人	25,956 円
	手当月額11,000円以上 27,000円未満の受給者	610 人	
	手当月額27,000円の受給者	1,567 人	
計		2,180 人	

第 7 表 通勤手当の支給状況

支 給 区 分	受 給 者 数	受給者1人当たりの平均支給月額
交 通 機 関 等 利 用 者	1,174 人	10,637 円
交 通 用 具 使 用 者	5,979 人	6,232 円
交 通 機 関 等 と 交 通 用 具 の 併 用 者	52 人	17,418 円
計	7,205 人	7,031 円

第 8 表 管理職手当の支給状況

項	区 分	支 給 額	受 給 者 数
1	局 長	113,600 円	18 人
2	局 長 級	103,700 円	8 人
3	部 長	90,800 円	52 人
4	部 長 級	81,800 円	42 人
5	課 長	71,100 円	160 人
6	課 長 級	62,700 円	105 人
7	主 幹 級 (注 2 参照)	51,700 円	43 人
計			428 人
受給者 1 人当たりの平均支給月額			72,930 円

- (注) 1 行政職員給料表における支給額及び受給者数です。
 2 主幹級で管理職手当が支給される職員は、総合出張所の所長等です。

第 9 表 時間外勤務等の状況

区 分	年 平 均	月 平 均
平均時間外勤務等数	171.9 時間	14.3 時間

(注) 令和 5 年度 (2023 年度) の市長事務部局 (管理職手当の受給者を除く。) 3,311 人の平均です。

第 10 表 単身赴任手当の支給状況

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離											受給者計	手当受給者 1 人当たり 平均手当月額
	100km未満	100km以上 300km未満	300km以上 500km未満	500km以上 700km未満	700km以上 900km未満	900km以上 1,100km未満	1,100km以上 1,300km未満	1,300km以上 1,500km未満	1,500km以上 2,000km未満	2,000km以上 2,500km未満	2,500km以上		
受給者	人 1	人 1	人 0	人 0	人 1	人 0	人 9	人 0	人 0	人 0	人 0	人 12	円 67,833

民間給与関係資料

令和 6 年職種別民間給与実態調査の概要

1 調査の目的と時期

この調査は、本市職員の給与を検討するため、令和 6 年（2024 年）4 月現在における市内民間事業所の給与の実態を調査するものです。

2 調査機関

本委員会、人事院及び熊本県人事委員会等

3 調査の範囲等

(1) 調査の範囲

ア 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の市内の民間事業所 307 事業所

イ 調査対象職種

76 職種（うち初任給関係職種 18 職種）

(2) 標本事業所の抽出

上記(1)に記載した事業所を、組織、規模、産業により 10 層に層化し、これらの層から 105 事業所を無作為に抽出し調査を行いました。

調査完了事業所数は、第 11 表のとおりです。

(3) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行いました。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外しました。

(4) 集計

ア 調査実人員

調査実人員は、3,767 人（うち初任給関係 329 人、技能・労務関係等 1 人）であり、その平均給与等（初任給関係を除く。）は、第 12 表のとおりです。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は、19,195 人です。

イ 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行いました。

第 11 表 産業別、企業規模別調査事業所数

規 模 産 業	企 業 規 模							計
	3,000 人 以 上	1,000 人 ＼ 2,999 人	500 人 ＼ 999 人	300 人 ＼ 499 人	200 人 ＼ 299 人	100 人 ＼ 199 人	50 人 ＼ 99 人	
	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
農業、林業、漁業、 鉱業、採石業、砂 利採取業、建設業	3	0	2	0	1	2	2	10
製造業	0	3	1	0	1	7	1	13
電気・ガス・熱供 給・水道業、情報 通信業、運輸業、 郵便業	6	2	0	3	3	2	0	16
卸売業、小売業	1	1	4	2	1	4	5	18
金融業、保険業、 不動産業、物品賃 貸業	1	0	0	0	1	1	1	4
教育、学習支援 業、医療、福祉、 サービス業	7	2	2	4	0	6	3	24
計	18	8	9	9	7	22	12	85

(注) 上記のほか、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が 6 事業所、調査不能事業所が 14 事業所ありました。

第 12 表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その 1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	令和 6 年 4 月分平均支給額				備考	行政職員給料表における対応級	
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A - B)				
					円	円			円
事務関係職種	支店長	9	53	3	776,354	1,035	775,319	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	本表 2 企業規模 500人以上、本表 3 企業規模 100人以上500人未満及び本表 4 企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	9	53	3	776,354	1,035	775,319		
	短大卒	-	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-	-		
	部長	80	55	4	544,162	414	543,748	2 課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	55	54	10	575,008	45	574,963		
	短大卒	6	57	10	453,187	0	453,187		
	高校卒	19	55	10	492,341	1,542	490,799		
	中学卒	-	-	-	-	-	-		
	部次長	39	53	7	490,532	300	490,232	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長 - 課長間)	同上
	大学卒	30	53	7	484,876	269	484,607		
	短大卒	2	51	6	593,050	0	593,050		
	高校卒	7	54	4	496,971	528	496,443		
	中学卒	-	-	-	-	-	-		
	課長	182	50	10	546,221	10,649	535,572	2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同上
	大学卒	99	48	11	533,230	17,520	515,710		
	短大卒	25	52	1	515,890	1,182	514,708		
	高校卒	58	53	6	581,217	2,948	578,269		
	中学卒	-	-	-	-	-	-		
課長代理	100	48	8	518,182	39,037	479,145	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長 - 係長間)	同上	
大学卒	48	46	8	529,240	36,367	492,873			
短大卒	14	50	6	425,563	46,812	378,751			
高校卒	38	50	7	535,186	39,697	495,489			
中学卒	-	-	-	-	-	-			

(注) 1 「*」は、調査実人員が1人の場合である(以下本表2から4において同じ。)
 2 「中間職(部長 - 課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下本表2から4において同じ。)
 3 「中間職(課長 - 係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう(以下本表2から4において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額				備 考	行政職員給料表における 対 応 級
			きま って 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)			
					円	円		
事 務 系	係 長	263	43	9	424,634	46,280	378,354	係の長及び係長級専門 職 本表2企業規模 500人以上、本 表3企業規模 100人以上500人 未満及び本表4 企業規模50人 以上100人未満の 対応級欄参照
	大 学 卒	145	43	8	434,035	46,662	387,373	
	短 大 卒	31	44	6	405,227	49,203	356,024	
	高 校 卒	85	43	8	417,155	45,541	371,614	
	中 学 卒	2	46	7	393,661	3,777	389,884	
関 係 職 種	主 任	312	38	10	364,389	40,776	323,613	係長等のいる事業所にお ける主任 係長等のいない事業所にお ける主任のうち、課長代理 以上に直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業所にお いて、職能資格等が上記主 任と同等と認められる主任 中間職（係長 - 係員間）
	大 学 卒	159	37	9	392,095	47,818	344,277	
	短 大 卒	38	45	5	347,387	40,529	306,858	
	高 校 卒	115	38	3	332,303	31,454	300,849	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-	
種	係 員	849	37	3	291,183	27,050	264,133	同上
	大 学 卒	468	33	5	313,071	34,519	278,552	
	短 大 卒	138	43	5	270,050	21,015	249,035	
	高 校 卒	239	41	0	255,533	14,272	241,261	
	中 学 卒	4	43	7	296,255	20,471	275,784	
技 術 関 係 職 種	工 場 長	-	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場 の長（取締役兼任者を 除く。）
	大 学 卒	-	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-	
部	部 長	61	54	3	628,491	896	627,595	2課以上又は構成員20 人以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる 部の長及び部長級専門 職 （取締役兼任者を除 く。）
	大 学 卒	28	54	4	661,766	858	660,908	
	短 大 卒	6	55	2	493,158	2,754	490,404	
	高 校 卒	27	54	0	626,075	423	625,652	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-	

(注) 「中間職（係長 - 係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう（以下本表2から4において同じ。）。

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額				備 考	行政職員給料表における 対 応 級	
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)				
									円
技 術 関 係 職 種	部 次 長	26	53	4	577,017	907	576,110	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長 - 課長間）	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大 学 卒	4	55	1	592,311	208	592,103		
	短 大 卒	3	54	7	604,047	0	604,047		
	高 校 卒	19	52	9	569,381	1,204	568,177		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	課 長	144	49	3	521,805	2,230	519,575	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同上
	大 学 卒	75	48	4	527,076	2,217	524,859		
	短 大 卒	18	48	0	458,375	2,299	456,076		
	高 校 卒	48	51	6	544,917	2,347	542,570		
	中 学 卒	3	48	4	442,780	0	442,780		
	課長代理	53	48	6	443,204	66,636	376,568	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長 - 係長間）	同上
	大 学 卒	33	47	0	450,412	69,293	381,119		
	短 大 卒	12	51	2	439,541	76,801	362,740		
	高 校 卒	8	50	11	413,846	34,181	379,665		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	係 長	94	46	4	473,282	78,364	394,918	係の長及び係長級専門職	同上
	大 学 卒	40	44	2	442,775	90,621	352,154		
	短 大 卒	16	47	9	411,701	55,931	355,770		
	高 校 卒	38	49	2	571,143	72,867	498,276		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
主 任	231	43	5	449,730	73,180	376,550	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長 - 係員間）	同上	
大 学 卒	105	39	11	421,680	68,520	353,160			
短 大 卒	47	43	10	448,554	83,738	364,816			
高 校 卒	79	48	6	494,157	73,436	420,721			
中 学 卒	-	-	-	-	-	-			
係 員	372	32	2	341,888	53,663	288,225		同上	
大 学 卒	206	30	10	333,997	52,869	281,128			
短 大 卒	67	34	3	367,005	66,118	300,887			
高 校 卒	99	33	9	341,319	46,481	294,838			
中 学 卒	-	-	-	-	-	-			

2 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢		令和6年4月分平均支給額			備 考	行政職員給料表における 対 応 級	
				きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)			
									円
支 店 長	人	歳	月	円	円	円	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼 任者を除く。)	8 級	
	9	53	3	776,354	1,035	775,319			
	大 学 卒	9	53	3	776,354	1,035			775,319
	短 大 卒	-	-	-	-	-			-
	高 校 卒	-	-	-	-	-			-
中 学 卒	-	-	-	-	-	-			
部 長	37	54	10	631,591	1,095	630,496	2 課以上又は構成員20 人以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる 部の長及び部長級専門 職 (取締役兼任者を除 く。)	8 級	
	大 学 卒	29	54	10	635,949	103			635,846
	短 大 卒	*	*	*	*	*			*
	高 校 卒	7	55	2	610,039	5,751			604,288
	中 学 卒	-	-	-	-	-			-
部 次 長	21	53	8	545,054	487	544,567	前記部長に事故等のあ るときの職務代行者 職能資格等が上記部の 次長と同等と認められ る部の次長及び部次長 級専門職 中間職(部長 - 課長 間)	8 級	
	大 学 卒	14	53	4	540,242	398			539,844
	短 大 卒	2	51	6	593,050	0			593,050
	高 校 卒	5	55	6	539,882	942			538,940
	中 学 卒	-	-	-	-	-			-
課 長	126	50	7	606,148	14,521	591,627	2 係以上又は構成員10 人以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認められる 課の長及び課長級専門 職	7 級	
	大 学 卒	65	48	1	598,343	26,566			571,777
	短 大 卒	15	51	9	580,165	2,030			578,135
	高 校 卒	46	53	5	623,537	2,435			621,102
	中 学 卒	-	-	-	-	-			-
課長代理	54	48	10	611,788	48,408	563,380	前記課長に事故等のあ るときの職務代行者 課長に直屬し部下に係長等 の役職者を有する者 課長に直屬し部下4 人以上 を有する者 職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長代 理及び課長代理級専門職 中間職(課長 - 係長間)	5 級、6 級	
	大 学 卒	29	48	0	611,864	45,529			566,335
	短 大 卒	2	46	6	606,191	114,036			492,155
	高 校 卒	23	50	1	612,208	45,783			566,425
	中 学 卒	-	-	-	-	-			-

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額				備 考	行政職員給料表における 対 応 級	
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)				
									円
事 務 系	係 長	122	45	6	500,692	47,768	452,924	係の長及び係長級専門 職	4 級
	大 学 卒	76	44	8	505,279	54,953	450,326		
	短 大 卒	12	47	9	513,353	44,307	469,046		
	高 校 卒	32	46	1	493,029	37,983	455,046		
	中 学 卒	2	46	7	393,661	3,777	389,884		
関 係 職 種	主 任	165	41	1	440,398	52,409	387,989	係長等のいる事業所におけ る主任 係長等のいない事業所にお ける主任のうち、課長代理 以上に直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業所にお いて、職能資格等が上記主 任と同等と認められる主任 中間職（係長 - 係員間）	3 級
	大 学 卒	109	39	4	440,903	59,492	381,411		
	短 大 卒	18	46	10	440,852	61,075	379,777		
	高 校 卒	38	43	9	438,876	30,224	408,652		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
事 務 系	係 員	484	37	6	325,166	36,642	288,524		1 級、2 級
	大 学 卒	320	33	11	342,897	43,777	299,120		
	短 大 卒	77	46	1	289,160	26,570	262,590		
	高 校 卒	84	43	6	287,884	17,223	270,661		
	中 学 卒	3	44	3	298,895	3,209	295,686		
技 術 関 係 職 種	工 場 長	-	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場 の長（取締役兼任者を 除く。）	8 級
	大 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	部 長	41	54	3	703,567	797	702,770	2 課以上又は構成員20 人以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる 部の長及び部長級専門 職 （取締役兼任者を除 く。）	8 級
	大 学 卒	19	54	5	754,030	0	754,030		
	短 大 卒	*	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	21	54	2	653,328	575	652,753		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額				備 考	行政職員給料表における 対 応 級	
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)				
					円	円			円
技 術 関 係 職 種	部 次 長	人	歳	月	円	円	円	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長 - 課長間）	8 級
	大 学 卒	24	54	0	592,882	890	591,992		
	短 大 卒	4	55	1	592,311	208	592,103		
	高 校 卒	3	54	7	604,047	0	604,047		
	中 学 卒	17	53	8	590,975	1,225	589,750		
	課 長	97	49	3	569,353	3,109	566,244	2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	7 級
	大 学 卒	46	48	2	590,470	2,949	587,521		
	短 大 卒	8	43	9	512,840	6,174	506,666		
	高 校 卒	41	51	7	559,045	2,820	556,225		
	中 学 卒	2	49	0	470,730	0	470,730		
	課長代理	4	47	6	716,552	108,992	607,560	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長 - 係長間）	5 級、6 級
	大 学 卒	4	47	6	716,552	108,992	607,560		
	短 大 卒	-	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	係 長	52	48	9	600,379	89,588	510,791	係の長及び係長級専門職	4 級
	大 学 卒	14	46	11	595,716	115,913	479,803		
	短 大 卒	4	48	0	625,330	111,138	514,192		
	高 校 卒	34	49	8	598,885	75,202	523,683		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
主 任	155	44	10	509,397	90,802	418,595	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長 - 係員間）	3 級	
大 学 卒	57	42	7	503,174	90,091	413,083			
短 大 卒	30	44	2	504,451	104,730	399,721			
高 校 卒	68	47	1	517,053	84,800	432,253			
中 学 卒	-	-	-	-	-	-			
係 員	242	33	9	374,351	64,118	310,233		1 級、2 級	
大 学 卒	119	32	9	373,345	64,780	308,565			
短 大 卒	49	36	9	394,809	72,051	322,758			
高 校 卒	74	33	2	362,168	57,844	304,324			
中 学 卒	-	-	-	-	-	-			

3 企業規模100人以上500人未満

職種名	調査 実 人員	平 均 年 齢			令和6年4月分平均支給額			備 考	行政職員給 料表における 対 応 級	
					きま って 支給 する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)			
										円
支店長 大学卒 短大卒 高校卒 中学卒	-	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼 任者を除く。)	8級		
	部 長	38	55	3	502,018	25	501,993		2課以上又は構成員20 人以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる 部の長及び部長級専門 職 (取締役兼任者を除 く。)	7級
	大学卒	25	54	11	524,792	0	524,792			
	短大卒	5	58	6	432,370	0	432,370			
	高校卒	8	54	0	477,131	122	477,009			
中学卒	-	-	-	-	-	-				
部次長 大学卒 短大卒 高校卒 中学卒	16	53	1	460,924	0	460,924	前記部長に事故等のあ るときの職務代行者 職能資格等が上記部の 次長と同等と認められ る部の次長及び部次長 級専門職 中間職(部長 - 課長 間)	7級		
	大学卒	14	53	1	463,570	0			463,570	
	短大卒	-	-	-	-	-			-	
	高校卒	2	53	0	442,400	0			442,400	
	中学卒	-	-	-	-	-			-	
課 長 大学卒 短大卒 高校卒 中学卒	46	51	1	429,551	4,753	424,798	2係以上又は構成員10 人以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認められる 課の長及び課長級専門 職	5級、6級		
	大学卒	27	50	0	428,740	5,820			422,920	
	短大卒	10	52	5	447,132	275			446,857	
	高校卒	9	53	1	407,416	7,286			400,130	
	中学卒	-	-	-	-	-			-	
課長代理 大学卒 短大卒 高校卒 中学卒	37	47	5	383,115	31,819	351,296	前記課長に事故等のあ るときの職務代行者 課長に直屬し部下に係長等 の役職者を有する者 課長に直屬し部下4人以上 を有する者 職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長代 理及び課長代理級専門職 中間職(課長 - 係長間)	4級		
	大学卒	14	42	0	374,521	29,741			344,780	
	短大卒	12	51	5	386,085	32,120			353,965	
	高校卒	11	50	2	390,957	34,160			356,797	
	中学卒	-	-	-	-	-			-	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額				備 考	行政職員給料表における 対 応 級	
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)				
									円
事 務 系	係 長	107	40	7	340,381	49,736	290,645	係の長及び係長級専門 職	3 級
	大 学 卒	47	40	6	335,650	40,260	295,390		
	短 大 卒	18	41	10	320,052	48,888	271,164		
	高 校 卒	42	40	0	355,065	61,715	293,350		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
関 係 職 種	主 任	117	36	2	278,014	30,845	247,169	係長等のいる事業所におけ る主任 係長等のいない事業所にお ける主任のうち、課長代理 以上に直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業所にお いて、職能資格等が上記主 任と同等と認められる主任 中間職（係長 - 係員間）	2 級
	大 学 卒	29	35	2	276,602	23,894	252,708		
	短 大 卒	17	43	6	284,377	28,711	255,666		
	高 校 卒	71	34	11	277,169	34,128	243,041		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
種	係 員	294	36	6	239,813	14,023	225,790		1 級
	大 学 卒	115	32	10	241,746	14,089	227,657		
	短 大 卒	52	38	9	233,837	12,118	221,719		
	高 校 卒	126	39	3	239,783	14,099	225,684		
	中 学 卒	*	*	*	*	*	*		
技 術 関 係 職 種	工 場 長	-	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場 の長（取締役兼任者を 除く。）	8 級
	大 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	部 長	19	54	2	512,596	1,123	511,473	2 課以上又は構成員20 人以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる 部の長及び部長級専門 職 （取締役兼任者を除 く。）	7 級
	大 学 卒	8	53	11	516,578	2,523	514,055		
	短 大 卒	5	55	5	465,896	0	465,896		
	高 校 卒	6	53	5	550,200	0	550,200		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	行政職員給料表における対応級		
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A - B)				
								円	円
技 術 関 係 職 種	部 次 長	2	47	0	430,421	1,071	429,350	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職 (部長 - 課長間)	7 級
	大 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	2	47	0	430,421	1,071	429,350		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	課 長	47	49	3	444,154	794	443,360	2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	5 級、6 級
	大 学 卒	29	48	6	445,260	1,272	443,988		
	短 大 卒	10	50	7	426,060	0	426,060		
	高 校 卒	7	51	1	474,770	0	474,770		
	中 学 卒	*	*	*	*	*	*		
	課長代理	49	48	7	429,325	64,486	364,839	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職 (課長 - 係長間)	4 級
	大 学 卒	29	47	0	428,526	66,029	362,497		
	短 大 卒	12	51	2	439,541	76,801	362,740		
	高 校 卒	8	50	11	413,846	34,181	379,665		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	係 長	41	44	9	388,063	70,569	317,494	係の長及び係長級専門職	3 級
	大 学 卒	26	43	5	399,889	83,528	316,361		
	短 大 卒	11	48	0	368,152	41,460	326,692		
	高 校 卒	4	45	3	337,902	53,237	284,665		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
主 任	76	41	2	358,754	46,312	312,442	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職 (係長 - 係員間)	2 級	
大 学 卒	48	37	8	352,851	50,301	302,550			
短 大 卒	17	43	4	365,413	52,515	312,898			
高 校 卒	11	55	8	378,199	15,881	362,318			
中 学 卒	-	-	-	-	-	-			
係 員	127	29	11	294,132	38,001	256,131		1 級	
大 学 卒	84	29	0	296,042	41,085	254,957			
短 大 卒	18	28	6	302,574	52,371	250,203			
高 校 卒	25	35	5	278,623	12,313	266,310			
中 学 卒	-	-	-	-	-	-			

4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考	行政職員給料表における 対 応 級	
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)			
								円
支店長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼 任者を除く。)	7級	
大学卒	-	-	-	-	-			
短大卒	-	-	-	-	-			
高校卒	-	-	-	-	-			
中学卒	-	-	-	-	-			
部 長	5	57	10	443,990	0	443,990	2課以上又は構成員20 人以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる 部の長及び部長級専門 職 (取締役兼任者を除 く。)	7級
大学卒	*	*	*	*	*	*		
短大卒	-	-	-	-	-	-		
高校卒	4	59	6	410,463	0	410,463		
中学卒	-	-	-	-	-	-		
部次長	2	57	0	433,867	1,542	432,325	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の 次長と同等と認められ る部の次長及び部次長 級専門職 中間職(部長 - 課長 間)	7級
大学卒	2	57	0	433,867	1,542	432,325		
短大卒	-	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-	-		
課 長	10	51	10	468,975	0	468,975	2係以上又は構成員10 人以上の課の長 職能資格等が上記課の 長と同等と認められる 課の長及び課長級専門 職	5級、6級
大学卒	7	50	4	466,776	0	466,776		
短大卒	-	-	-	-	-	-		
高校卒	3	55	6	474,107	0	474,107		
中学卒	-	-	-	-	-	-		
課長代理	9	52	3	422,865	6,778	416,087	前記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等 の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上 を有する者 職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長代 理及び課長代理級専門職 中間職(課長 - 係長間)	4級
大学卒	5	50	3	436,961	0	436,961		
短大卒	-	-	-	-	-	-		
高校卒	4	54	9	405,244	15,250	389,994		
中学卒	-	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額				備 考	行政職員給料表における 対 応 級	
			きま って 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A - B)				
									円
事 務 関 係 職 種	係 長	人	歳	月	円	円	円	係の長及び係長級専門 職	3 級
	大 学 卒	34	46	9	409,433	33,208	376,225		
	短 大 卒	22	46	6	423,778	36,487	387,291		
	高 校 卒	*	*	*	*	*	*		
	中 学 卒	11	47	7	384,830	19,728	365,102		
主 任	大 学 卒	30	37	7	321,670	23,693	297,977	係長等のいる事業所にお ける主任 係長等のいない事業所にお ける主任のうち、課長代理 以上に直属し、部下を有す る者 係長等のいない事業所にお いて、職能資格等が上記主 任と同等と認められる主任 中間職（係長 - 係員間）	2 級
	短 大 卒	21	34	6	329,252	28,577	300,675		
	高 校 卒	3	48	6	267,016	13,941	253,075		
	中 学 卒	6	43	0	322,460	11,475	310,985		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
係 員	大 学 卒	71	36	7	252,979	11,408	241,571		1 級
	短 大 卒	33	31	6	263,151	13,907	249,244		
	高 校 卒	9	40	3	260,793	11,324	249,469		
	中 学 卒	29	41	3	238,980	8,591	230,389		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
技 術 関 係 職 種	工 場 長	-	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場 の長（取締役兼任者を 除く。）	7 級
	大 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	部 長	*	*	*	*	*	*	2 課以上又は構成員20 人以上の部の長 職能資格等が上記部の 長と同等と認められる 部の長及び部長級専門 職 （取締役兼任者を除 く。）	7 級
	大 学 卒	*	*	*	*	*	*		
	短 大 卒	-	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額				備 考	行政職員給料表における対応級	
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A - B)				
									円
技 術 関 係 職 種	部 次 長	-	-	-	-	-	-	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職（部長 - 課長間）	7 級
	大 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	課 長	-	-	-	-	-	-	2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	5 級、6 級
	大 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-	-	-
	課長代理	-	-	-	-	-	-	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長 - 係長間）	4 級
	大 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-	-	-
	係 長	*	*	*	*	*	*	係の長及び係長級専門職	3 級
	大 学 卒	-	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	*	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	-	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-	-	-
主 任	-	-	-	-	-	-	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長 - 係員間）	2 級	
大 学 卒	-	-	-	-	-	-			
短 大 卒	-	-	-	-	-	-			
高 校 卒	-	-	-	-	-	-			
中 学 卒	-	-	-	-	-	-	-	-	
係 員	3	26	10	253,070	37,237	215,833		1 級	
大 学 卒	3	26	10	253,070	37,237	215,833			
短 大 卒	-	-	-	-	-	-			
高 校 卒	-	-	-	-	-	-			
中 学 卒	-	-	-	-	-	-			

その2 給与比較の対象外職種

企業規模計

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令 和 6 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考		
				きま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A - B)			
								円	円
技能・労務関係職種	電話交換手	-	-	-	-	-	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。		
	自家用乗用自動車運転手	-	-	-	-	-			
	守衛	*	*	*	*	*			
	用務員	-	-	-	-	-			
教育関係職種	大学	学長等	2	62	0	761,700	0	761,700	
		教授	45	58	5	581,405	0	581,405	
		准教授	31	50	2	513,636	0	513,636	
		講師	24	51	8	479,050	0	479,050	
		助教	16	43	8	423,520	0	423,520	
	高校	校長	*	*	*	*	*	*	
	教頭	2	57	0	681,200	0	681,200		
	教諭	22	40	7	464,542	0	464,542		
研究関係職種	研究所長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。） 2室（係）以上又は構成員7人以上の部（課）の長 構成員3人以上の室（係）の長 下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部（課）長及び研究室（係）長を除く。）		
	研究部（課）長	-	-	-	-	-			
	研究室（係）長	-	-	-	-	-			
	主任研究員	-	-	-	-	-			
	研究員	-	-	-	-	-			
	研究補助員	-	-	-	-	-			
医療関係職種	病院長	*	*	*	*	*	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上		
	副院長	-	-	-	-	-			
	医科長	-	-	-	-	-			
	医師	12	58	11	1,461,383	173,900		1,287,483	
	歯科医師	-	-	-	-	-		-	
療養関係職種	薬局長	3	45	6	495,933	18,445	477,488	部下に薬剤師2人以上	
	薬剤師	14	43	2	362,912	27,509	335,403		
	診療放射線技師	24	39	7	334,453	22,402	312,051		
	臨床検査技師	37	39	3	276,463	14,024	262,439		
	栄養士	23	41	6	243,040	5,894	237,146		
	理学療法士	69	34	3	312,095	18,091	294,004		
	作業療法士	53	31	4	276,572	8,720	267,852		
	総看護師長	2	57	0	402,605	10,000	392,605		部下に看護師長5人以上
	看護師長	56	49	9	392,692	23,696	368,996		部下に看護師又は准看護師5人以上
	看護師	127	32	0	292,560	27,779	264,781		
准看護師	58	45	5	250,792	15,758	235,034			

第 13 表 民間における初任給の改定状況

(単位：%)

項目 学 歴	新規学卒者 の採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者 の採用なし
		増 額	据置き	減 額	
		大 学 卒	56.3	(64.7)	
高 校 卒	35.4	(68.9)	(31.1)	(0.0)	64.6

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものです。

2 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を 100 とした割合です。

第 14 表 民間における職種別、学歴別初任給

(単位：円)

職 種	学 歴	初任給月額
新 卒 事 務 員	大 学 卒	196,052
	高 校 卒	167,290
新 卒 技 術 者	大 学 卒	219,111
	高 校 卒	175,912
新卒事務員・技術者計	大 学 卒	201,314
	高 校 卒	171,011

備考 職員の場合、新卒事務員・技術者の初任給は、大学卒 204,500 円、高校卒 171,300 円です。

第 15 表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況

(単位：%)

家族手当制度 がある	家族手当の支給状況		家族手当制度 がない
	配偶者に家族手当を 支給する	子に家族手当を支給 する	
68.1	(86.0)	(97.9)	31.9

(注)()内は、家族手当制度がある事業所を 100 とした割合です。

その2 扶養家族の構成別支給月額

(単位:円)

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	10,960
配偶者と子1人	16,335
配偶者と子2人	21,696
子1人	9,267
子2人	15,130
子3人	21,084

(注)1 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出しました。

2 「子1人」、「子2人」、「子3人」の支給月額は、配偶者に家族手当を支給せず、子に家族手当を支給する事業所について算出しました。

その3 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

(単位:%)

見直し予定の状況	割合
配偶者に対する家族手当を見直す予定 又は見直すことについて検討中	15.1
税制及び社会保障制度の見直しの動向、他の 民間企業の見直しの動向、公務員の見直しの 動向等によっては、見直すことを検討	5.6
配偶者に対する家族手当を見直す予定はない (検討も行っていない)	79.3

(注)調査対象は、配偶者に家族手当を支給する事業所です。

第 16 表 民間における通勤手当の支給状況

その 1 在来線を利用する通勤者に対する通勤手当の支給状況

(単位：%)

在来線の 通勤手当を 支給する					在来線の 通勤手当を 支給しない
	全額支給	非課税限度額 (月 15 万円) 以上	非課税限度額 (月 15 万円) 未満	その他	
79.2	(19.9)	(6.3)	(68.9)	(4.9)	20.8

(注)()内は、在来線の通勤手当を支給する事業所を 100 とした割合です。

その 2 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者に対する特急料金を含む通勤手当の支給状況

(単位：%)

特急料金を含む 通勤手当を 支給する					特急料金を含む 通勤手当を 支給しない
	全額支給	非課税限度額 (月 15 万円) 以上	非課税限度額 (月 15 万円) 未満	その他	
91.9	(29.6)	(15.6)	(39.6)	(15.2)	8.1

(注)1 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者がいる事業所を 100 とした割合です。

2 ()内は、特急料金を含む通勤手当を支給する事業所を 100 とした割合です。

そ の 他 参 考 資 料

第 17 表 費目別、世帯人員別標準生計費

熊本市における費目別、世帯人員別標準生計費 (令和6年4月)

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	37,723	47,915	62,279	76,643	91,110
住居関係費	46,953	52,635	48,517	44,400	40,282
被服・履物費	7,220	6,742	10,292	13,842	17,410
雑費	32,030	43,995	67,396	90,798	114,012
雑費	11,338	20,475	25,673	30,934	36,196
計	135,264	171,762	214,157	256,617	299,010

(注) 1 標準生計費算定に係る各費目は次のとおりであり、それぞれの内容は「家計調査」(総務省)等の大分類項目に対応しています。

- 食料費 ... 食料
- 住居関係費 ... 住居、光熱・水道、家具・家事用品
- 被服・履物費 ... 被服及び履物
- 雑費 ... 保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
- 雑費 ... その他の消費支出(諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金)

2 2人～5人世帯については、家計調査における令和6年4月の勤労者世帯の費目別平均支出金額(日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの)に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定しました。

なお、1人世帯については、「全国家計構造調査」(総務省)及び「全国単身世帯収支実態調査」(総務省)の結果に基づいて算定した1人世帯の費目別標準生計費に、上記費目別平均支出金額の本市と全国の比を乗じて算定しました。